公　告

諮　事　項

工場財団

富山県高岡市長慶寺575番地**三協ワシメタル株式会社**の富山県高岡市長慶寺575番地本社工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 22 年 2 月 23 日

富山地方法務局高岡支局

広島県呉市音戸町南隠渡一丁目７番７号**株式会社音戸工作所**の工場財団に東広島市八本松飯田一丁目1844番地株式会社音戸工作所八本松工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押え、仮差押え又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成 22 年 2 月 23 日　広島法務局東広島支局

金融商品取引業者の営業所の所在地の確知等に係る公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第４項の規定により次のように公告する。

１．登録番号　近畿財務局長（金商）第197号
２．登録年月日　平成19年９月30日
３．業者の商号　株式会社ファイアー
４．代表者の氏名　箕浦　省次
５．営業所の所在地　大阪府大阪市中央区谷町二丁目１番22号、大阪市中央区西心斎橋１―10―19都ビル４Ｆ
６．上記の業者については、営業所の所在地の確知ができないため、当該業者は平成22年３月24日までに近畿財務局理財部証券監督課あて申出をされたい。
７．前号の期間内に申出がないときは、登録を取り消すことがある。

平成 22 年 2 月 23 日

近畿財務局長　森川　卓也

郡山区域農用地整備事業における柳橋５換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から郡山区域農用地整備事業における柳橋５換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第11条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第８条の規定による廃止前の農用地整備公団法（昭和49年法律第43号）第23条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成 22 年 2 月 23 日

農林水産大臣　赤松　広隆

下閉伊北区域農用地整備事業における田野畑換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から下閉伊北区域農用地整備事業における田野畑換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第11条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第８条の規定による廃止前の農用地整備公団法(昭和49年法律第43号)第23条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成 22 年 2 月 23 日

農林水産大臣　赤松　広隆

下閉伊北区域農用地整備事業における芦渡換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から下閉伊北区域農用地整備事業における芦渡換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第11条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第８条の規定による廃止前の農用地整備公団法（昭和49年法律第43号）第23条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成 22 年 2 月 23 日

農林水産大臣　赤松　広隆

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２１年（家）第７１０８４号
本店大阪市天王寺区大道１丁目14番20号
申立人　有限会社シー・エスコンサルト
本籍大阪府柏原市太平寺２丁目250番地、最後の住所東京都葛飾区西水元４丁目６番１号、死亡の場所東京都葛飾区、死亡年月日平成12年４月２日、出生の場所不詳、出生年月日明治39年４月５日、職業不詳
被相続人　亡　西尾　雪子
事務所大阪市北区西天満６丁目７番４号大阪弁護士ビル411
相続財産管理人　弁護士　坂東　功一
大阪家庭裁判所

平成２１年（家）第２２２９号
兵庫県西宮市津門稲荷町５番８号
申立人　医療法人内海慈仁会
本籍大阪市天王寺区上本町筋３丁目31番地、最後の住所兵庫県西宮市山口町下山口1637番地５、死亡の場所兵庫県西宮市、死亡年月日平成21年４月12日、出生の場所大阪市天王寺区、出生年月日昭和22年９月18日、職業不詳
被相続人　亡　伏原　　實
事務所大阪市中央区北浜３－１－12　萬成ビル２階
相続財産管理人　弁護士　浜口　廣久
神戸家庭裁判所尼崎支部

平成２１年（家）第２１５５号
奈良県橿原市御坊町８番地
申立人　喜多酒造株式会社
本籍奈良県御所市大字室1316番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所奈良県五條市、死亡年月日平成20年２月19日、出生の場所奈良県南葛城郡秋津村大字室78番屋敷、出生年月日昭和16年10月９日、職業会社役員
被相続人　亡　堤　　善嗣
事務所奈良県橿原市八木町１丁目６番23号大和信用金庫八木支店ビル４階
相続財産管理人　弁護士　畠中　孝司
奈良家庭裁判所葛城支部

平成２２年（家）第２５号
島根県益田市須子町15番３号
申立人　松本　和子
本籍島根県益田市須子町イ287番地１、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所広島県広島市中区、死亡年月日平成21年９月12日、出生の場所島根県美濃郡益田町、出生年月日昭和25年８月28日、職業会社役員
被相続人　亡　松本　初男
島根県益田市東町33番91号
相続財産管理人　田原　良隆
松江家庭裁判所益田支部

平成２１年（家）第６１８号
山口県下関市山の田北町３番18―206号
申立人　渡邉　節子
本籍山口県豊浦郡菊川町大字田部781番地、最後の住所広島市東区光が丘13番13号双葉荘、死亡の場所広島市東区、死亡年月日平成６年10月11日、出生の場所山口県豊浦郡豊東村大字田部781番地、出生年月日昭和４年10月20日、職業不詳
被相続人　亡　柗井　和夫
山口県下関市菊川町大字日新385番地２
相続財産管理人　司法書士　前田　和美
山口家庭裁判所下関支部

平成２１年（家）第７３７９号
福岡県筑紫野市二日市中央４丁目５番15号
申立人　福山　良弘
本籍岡山県赤磐市河原屋1028番地、最後の住所福岡県糟屋郡宇美町大字宇美10番地87、死亡の場所福岡県糟屋郡宇美町、死亡年月日平成20年１月19日、出生の場所佐賀県佐賀郡東川副村、出生年月日大正11年７月20日、職業不詳
被相続人　亡　平尾シヅヱ
事務所福岡市中央区赤坂１丁目12番２号赤坂高喜ビル３階
相続財産管理人　司法書士　山﨑　貴子
福岡家庭裁判所